「野村アジアCB投信(毎月分配型)」の 2012年4月20日決算の分配金と基準価額推移について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村アジアCB投信(毎月分配型)」(以下、ファンド)の2012年4月20日決算の分配金についてご連絡いたします。ファンドが投資する「ノムラ・カレンシー・ファンドーアジアンCBファンドークラスASC」の平均最終利回りは、3月中に一部高利回りのCBが償還を迎えたため、2月末の10.6%から3月末には6.9%に低下しました。また、ファンドの基準価額は、2011年9月以降8,000円を下回った水準で推移しています。その他為替ヘッジプレミアム等の状況も勘案し、分配金を引き下げ、1万口当たり80円(課税前)としました。

分配金額と基準価額は下表のとおりです。

【分配金】(1万口当たり、課税前)

分配金額	80円		
決算日の基準価額	7,388円		

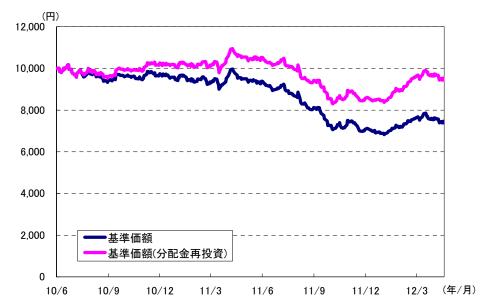
分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

【設定来の基準価額の推移】

ファンドの 2012 年 4 月 20 日の基準価額は 7,388 円となりました。また、基準価額(分配金再投資)の設定来の騰落率は-4.6%となりました。

設定来の基準価額の推移

期間:2010年6月3日(設定日)~2012年4月20日、日次



※基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものとして計算した価額です。したがって、実際のファンドは課税条件等によって 受益者ごとに価額は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。上記のグラフは過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは 保証するものではありません。

―上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。―

当資料は、「野村アジアCB投信(毎月分配型)」の運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、転換社債(CB)等に実質的に投資する効果を有しますので、当該転換社債等の転換等対象株式の価格下落や金利変動等による当該転換社債等の価格下落、当該転換社債等の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【分配金実績(直近1年)】(1万口当たり、課税前)

単位: 円 ※設定来=2010年6月3日以降

決算(年/月)	11/5	11/6	11/7	11/8	11/9	11/10	11/11	11/12	12/1	12/2	12/3	12/4	設定来 [※] 合計
分配金	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	80	2,180

- ・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。

―上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。―

【分配の方針】

原則、毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定 分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。

なお、毎年4月および10月の決算時には、上記安定分配相当額に委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

※「原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により 分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

当資料は、「野村アジアCB投信(毎月分配型)」の運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、転換社債(CB)等に実質的に投資する効果を有しますので、当該転換社債等の転換等対象株式の価格下落や金利変動等による当該転換社債等の価格下落、当該転換社債等の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【ファンドの特色】

- ●高水準のインカムゲインの確保とキャピタルゲインの獲得を目的として運用を行ないます。
- ●日本を除くアジア諸国・地域の企業が発行する高利回りの転換社債(CB)を実質的な主要投資対象※とします。 ※「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネーマザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- ●円建ての外国投資信託「ノムラ・カレンシー・ファンド ーアジアン CB ファンドークラスASC」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を 投資対象とします。
 - ◆投資する外国投資信託において、外貨建資産を原則として対アジア通貨(中国、インド、インドネシアの3カ国の通貨バスケット)で為替ヘッジ※ を行ないます。

※保有する外貨建資産の3分の1程度ずつ各アジア通貨への実質的なエクスポージャーをとります。

●通常の状況においては、「ノムラ・カレンシー・ファンドーアジアン CB ファンドークラスASC」への投資を中心とします※が、投資比率には特に制限 は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。

※通常の状況においては、「ノムラ・カレンシー・ファンドーアジアン CB ファンドークラスASC」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

- ●ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
- ●原則、毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とし ます。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。

なお、毎年4月および10月の決算時には、上記安定分配相当額に委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

- ※「原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を 示唆するものではありません。
- * 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、転換社債(CB)等に実質的に投資する効果を有しますので、当該転 換社債等の転換等対象株式の価格下落や金利変動等による当該転換社債等の価格下落、当該転換社債等の発 行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資し ますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じること があります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

●信託期間 平成27年4月20日まで(平成22年6月3日設定)

年12回の決算時(原則、毎月20日。休業日の場合は翌営業日)に ●決算日および 分配の方針に基づき分配します。 収益分配

ご購入申込日の翌営業日の基準価額 ●ご購入価額

-般コース:1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円) ●ご購入単位

または1万円以上1円単位

自動けいぞく投資コース:1万円以上1円単位 ※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。

●ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を

差し引いた価額 ●お申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記に該当する場合には、原則、 ご購入、ご換金の各お申込みができません

〇申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合

または12月24日である場合

・ニューヨークの銀行・ロンドンの銀行・ルクセンブルグの銀行・チューリッヒの銀行・ジャカルタの銀行

〇申込日当日が、中国またはインドの連休等で、ご購入、ご換金

のお申込みの受け付けを行なわないものとして委託会社が指定 する日の場合

●課税関係

個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時 および償還時の譲渡益に対して課税されます。なお、税法が 改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。

【当ファンドに係る費用】

(2012年4日租在)

「コンノン」に示るを	£/11 ∡	(2012 午 4 万坑江)
◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.675%(税抜3.5%)以内で販 定める率を乗じて得た額	売会社が独自に
	走める半を来して待た領 ※詳しくは販売会社にご確認ください。	
◆運用管理費用	ファンドの純資産総額に年0.9765%(税抜年	€0.93%)の率を
(信託報酬)	乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じて	こかかります。
	〇実質的にご負担いただく信託報酬率 年	1.7765%程度(税込)
	※ファンドが投資対象とする外国投資信託の	の信託報酬を加味して、
	投資者が実質的に負担する信託報酬率に	ついて算出したものです。
◆その他の費用・	組入有価証券等の売買の際に発生する売り	買委託手数料、
手数料	ファンドに関する租税、監査費用等がお客様	も
	その都度かかります。	
	※これらの費用等は運用状況等により変動	するため、事前に
	料率・上限額等を示すことができません。	
◆信託財産留保額	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて行	导た額
(ご換金時)		

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて 異なりますので、表示することができません。 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆お申込みは

野村證券

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号

加入協会:日本証券業協会/社団法人日本証券投資顧問業協会/

-般社団法人金融先物取引業協会/

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号 加入協会:社団法人投資信託協会/社団法人日本証券投資顧問業協会

当資料は、「野村アジアCB投信(毎月分配型)」の運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作 成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファン ドは、投資信託証券への投資を通じて、転換社債(CB)等に実質的に投資する効果を有しますので、当該転換社債等の転換等対象株式の価格下落や金利変動等による当該転換 社債等の価格下落、当該転換社債等の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動に より基準価額が下落することがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、 販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。